

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。

プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日（小規模と位置付けられている案件については、原則本日）から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成要領」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel:03-5226-6612）あてにお願いします。
注）本公示に係る業務指示書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報＞お知らせ＞「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

2013年12月18日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

【1. プロポーザル提出の資格】

以下のプロポーザル提出の資格には十分ご留意ください。

プロポーザル提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、プロポーザル提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、プロポーザル提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・プロポーザルの提出締切日が資格停止期間中の場合、プロポーザルを無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、プロポーザルの提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、プロポーザルを受付けます。
- ・資格停止期間前に、契約交渉相手方として通知されている場合は、当該コンサルタント等との契約手続きを進めます。
- ・契約交渉相手方として通知される前に資格停止期間が始まる案件のプロポーザルは無効とします。

【2. 業務指示書の配布】

業務指示書及び配布資料等の配布については、上記1. に示すプロポーザル提出の有資格者のみに限定します。

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、業務指示書の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書（写）に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいたから2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、業務指示書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書（写）等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとします。本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

（<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>）

また、下記（1）に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html)

- (1) 公表の対象となる契約相手方 (共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。)
次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。
 - ア . 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等 (注) として再就職していること
 - 注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。
 - イ . 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること
- (2) 公表する情報
契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。
 - ア . 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名
 - イ . 契約相手方の直近 3 カ年の財務諸表における当機構との取引高
 - ウ . 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合
 - エ . 一者応札又は応募である場合はその旨
- (3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日
当該契約の締結日とします。
- (4) 情報の提供
契約締結日から 1 ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号： 1 国名：ベトナム 担当：経済基盤開発部
案件名：ハノイ市におけるUMRTの建設と一体となった都市開発整備計画調査の実施支援プロジェクト【有償
勘定技術支援】

1 契約予定期間：2014年2月下旬～2015年2月下旬

2 参加要件

鉄道駅前公共施設計画に係る経験及び海外における公共交通分野に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。

3 参加資格のない社等

特になし

4 今後の選定プロセス（予定）

- (1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2014年1月8日から2014年1月10日17：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。
依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）
- (2) 業務指示書等ダウンロード期間：2014年1月8日から2014年1月14日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) プロポーザル提出：2014年1月24日12：00まで
プロポーザル提出期限については、業務指示書に記載のものが最終のものとなります。
- (4) 選定結果通知 : 2月上旬
- (5) 契約交渉 : 2月中旬

5 業務の目的

本プロジェクトは、今後建設されるハノイ市の都市鉄道（UMRT）へのアクセス改善を目指し、主要駅に対し、ペDESTリアンデッキ、他公共交通モード（特にバス）との結節点強化、駐輪場、駅前再開発などのための整備計画及び実施計画を策定することを目的とする。

6 業務の範囲及び内容

- (1) 事前準備（国内作業）及びインセプションレポートの作成・説明・協議
- (2) 既存調査のレビューと現状把握調査
- (3) 既存計画（ハノイ市におけるUMRTの建設と一体となった都市開発整備計画調査（HAIMUD））のレビュー
- (4) 進行中のUMRT1号線、2号線の計画、駅周辺の土地利用状況、所有権、開発計画の状況等のレビュー
- (5) 優先駅選定のクライテリア（開発効果、実現性の高さ（用地取得が必要でないこと、関係者が少なく調整及び意思決定が比較的容易であること等））の設定
- (6) クライテリアに基づく優先駅の選定
- (7) プロGRESS・レポートの作成・説明・協議
- (8) 優先駅における開発計画の概要検討（歩行者通路の改善（舗装改良、サイン・照明計画等）、駐輪場、バス停、信号、ペDESTリアンデッキ/歩道橋等を含む乗り換え・結節施設、バスターミナル、駐車場、駅前広場、駅前再開発等）
- (9) 優先駅における開発計画の計画策定
- (10) フィーダーバス整備計画の提案
- (11) 策定された優先駅における開発計画に関し、将来の活用の見通し、それに応じた要求される検討レベルを踏まえた図面及び仕様書の作成
- (12) 将来の活用の見通しを踏まえた、複数パターンの経済財務評価
- (13) 事業実現に向けた優先プロジェクトの選定
- (14) インテリム・レポートの作成・説明・協議
- (15) 組織的枠組みの提案、実施計画の策定
- (16) 他線にも活用可能な知見の取りまとめ、技術移転の実施、最終提言
- (17) ドラフト・ファイナルレポートの作成・説明・協議
- (18) ファイナル・レポートの作成・説明・協議

7 成果品等

- 1) インセプションレポート（2014年2月下旬）
- 2) PROGRESSレポート（2014年5月下旬）
- 3) インテリムレポート（2014年9月下旬）
- 4) ドラフト・ファイナルレポート（2014年12月下旬）
- 5) ファイナルレポート（2015年2月下旬）

8 主要な分野及び評価対象予定者

- 1) 公共交通施設計画/総括(評価対象予定者)
- 2) 駅周辺施設事業計画(評価対象予定者)
- 3) 公共交通施設設計
- 4) 都市再開発計画
- 5) バス路線計画
- 6) 需要予測
- 7) 経済財務分析
- 8) 積算
- 9) 環境社会配慮
- 10) 業務調整/自然条件調査補助

業務管理グループ制度を適用予定

9 特記事項

- ・共同企業体の結成を認める予定
- ・2013年9月に詳細計画査定調査実施済み

注：本案件概要は予定段階のもので詳細については変更される場合があります。